

事業者の皆様へ 火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

申請可能な手続

- ① 消防計画作成（変更）届出
- ② 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③ 全体についての消防計画作成（変更）届出
- ④ 防火対象物点検結果報告
- ⑤ 統括防火・防災管理者選任（解任）届出
- ⑥ 自衛消防組織設置（変更）届出
- ⑦ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑧ 防災管理点検結果報告
- ⑨ 自衛消防訓練事前通報
- ⑩ 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請
- ⑪ 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出

ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル



ぴったりサービスへの
アクセスはこちら



https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form

ながのご縁を



信都・長野市

▶電子申請では、受付印の押印された副本の返却はできません。副本の返却を希望される場合は、窓口へ副本を含めた提出をお願いします。

▶防火対象物維持台帳には、申請時の控えを編冊してください。

お問い合わせ先

長野市消防局 予防課査察指導担当

TEL：026-227-8001（直通）